

## 憲章のことば

### 【草木塔】

草木塔は、人々がいただいた森の恵みに感謝し、伐採した草木を供養するため建てられたとされる碑で、全国で確認されているもののうち、その多くが山形県内に存在しています。



### 【自然との共生の文化】

人間は長い間、自然との関わりの中で、「森や木の文化」を培ってきました。

森林は私たちの暮らしと切り離すことのできない県民共有の貴重な財産です。



### 【母なる川「最上川」】

最上川は日本最大のブナの原生林を水源とし、日本海に注ぐ、1つの県のみを流れる川としては日本一の川で、日本三大急流の一つに数えられています。

長さは229キロ、流域面積は県土の76%を占め、県民の80%が流域で生活しています。

私たちは、昔から河川を多様に利用しながら、最上川とともに歩んできました。



森はきれいな水を生み出して、その水は最上川に注いでいるんだね!



### 【森の動き】

森は、生命の源である清らかな水を育み、県土を災害から守り、私たちの暮らしを支えています。また、木材や山菜、キノコなどを生産したり、地球温暖化を防ぐ働きをもち、多様な生き物の生息の場、森林浴やレクリエーションの場となっています。

森のこうした動きにより、私たちは潤いのある豊かな生活が送れるのです。



## このような取組みを進めます

### 【本文 1 暮らしや環境を守るため、豊かな森づくりを進めます】

- ◎いろいろな樹種や樹齢からなる森林づくりを目指します。
- ◎病害虫等により荒れている里山林の再生を目指します。
- ◎森林を守りながら、利用していく森林管理の方法を考えます。

### 【本文 2 森や木の文化を見つめ直し、暮らしの中に木を活かします】

- ◎「やまがた木づかい運動」により地域の木材を生活に活かす取組みを促進します。
- ◎環境を考えた森林管理や間伐材等の利用を推進します。

### 【本文 3 一人ひとりの力を活かし、森づくりの輪を広げます】

- ◎地域住民や市町村等、様々な方々による森や自然環境の保全活動を支援します。
- ◎森や自然環境の保全のためのモデル的な取組みを行います。

### 【本文 4 森や自然の大切さを学び、森との絆を深めます】

- ◎子供たちが森や自然と触れ合い、森や自然との絆を深める環境づくりを推進します。
- ◎地域が育んできた自然との共生の文化を活かした様々な文化伝承活動や都市との交流活動を支援します。

### 【本文 5 みんなで森づくりを支え、かけがえない森を未来に贈ります】

- ◎県民のみなさん・・・  
保全活動への参加・協力、暮らしの中に木を活かすライフスタイルを実践してみませんか。
- ◎NPO・ボランティアのみなさん・・・  
森や自然環境を保全する県民活動への取組みや協力をお願いします。
- ◎森林所有者や林業関係者・団体のみなさん・・・  
協働の森づくりや公的な森林整備への御協力をお願いします。

## やまがた緑環境税で森づくりを進めています

【納税者】	個人：1月1日現在で県内に住所等を有する方法人：県内に事務所等を有する法人
【金額・税率】	個人：年1,000円 法人：法人県民税均等割額の10%相当額
【納税方法】	住民税に上記金額を上乗せして納付

みなさんからの税金は、県民みんなの共有の財産である森を守るための事業に活かされています

～森は、先人からの贈りもの  
未来の世代からの預かりもの～

## やまがた緑環境憲章



県民みんなで支える新たな森づくりシンボルマーク

## お問い合わせ

## やまがた緑環境税

## 検索

### ■県民参加の森づくりについては

文化環境部みどり自然課(みどり環境担当)  
TEL 023-630-2207  
FAX 023-630-2133  
E-mail midori@pref.yamagata.jp

### ■森林の整備については

農林水産部森林課(森林整備担当)  
TEL 023-630-2528  
FAX 023-630-2238  
E-mail shinrin@pref.yamagata.jp

### ■税のしくみについては

総務部税政課(課税担当)  
TEL 023-630-2069  
FAX 023-630-2136  
E-mail zeisei@pref.yamagata.jp

## 山形県・やまがた緑県民会議

# やまがた緑環境憲章

## — 県民みんなで支える新たな森づくり —

(前 文)

森は、先人からの贈りものであると同時に、未来の世代からの預かりものです。

これまで、私たちは、森や自然の恵みに感謝し、「草木塔」にみられるような自然との共生の文化を生み、多くの命と共存してきました。

森は、私たちの暮らしを災害から守るとともに、豊かな水を育み、母なる川「最上川」の流れとなり、海につながります。また、森には、地球の温暖化を防止する大切な役割もあります。

将来、私たちの暮らしが変わっても、森との関わりを保ち、森の働きを守り続けることが大切です。

私たちは、今、森からの恩恵を受けるのみではなく、一人ひとりが森と共に生きていることや、木を活かす暮らしの大切さを改めて理解し、行動を起こす必要があります。

私たちは、やまがたの美しい豊かな森や自然を未来の子ども達に引き継ぐためにも、県民みんなで支える新たな森づくりを進めることを誓い、「やまがた緑環境憲章」を制定します。

(本 文)

私たちは、

- 1 暮らしや環境を守るため、豊かな森づくりを進めます。
- 2 森や木の文化を見つめ直し、暮らしの中に木を活かします。
- 3 一人ひとりの力を活かし、森づくりの輪を広げます。
- 4 森や自然の大切さを学び、森との絆を深めます。
- 5 みんなで森づくりを支え、かけがえのない森を未来に贈ります。

平成20年1月10日

山 形 県  
やまがた緑県民会議



県民みんなで支える  
新たな森づくりシンボルマーク

山形県の頭文字「Y」の字を木々の幹や枝、人々が森を支える様子に見立て、波は新たな森づくりの潮流を、**緑色**は豊かな森林を、**青色**は豊かな水を、**オレンジ**は人の生活を象徴しています。

(やまがた緑環境憲章・県民みんなで支える新たな森づくり  
シンボルマーク：平成20年2月8日山形県告示)